

令和4年7月14日

各位

会社名 フリージア・マクロス株式会社  
代表者 代表取締役 奥山 一寸法師  
(コード番号 6343 東証スタンダード)  
問合せ先 会計責任者 村田 幸生  
電 話 03-6635-1833

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、令和4年6月27日に金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました令和4年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

持分法適用会社を含む当社グループにて、適切な決算・財務報告のために十分な知識を有する社員の退社や病欠等により、当初のスケジュール通りの連結財務諸表及び開示書類の作成等ができませんでした。また、収益認識に関する会計基準等の適用に基づく会計処理において、財務諸表上での記載誤りが内部統制によって予防・発見ができず、監査人から指摘されました。

#### 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

経理・決算業務の引継ぎが十分な時間をもって適切に行われず、決算業務を十分かつ適切に遂行できる体制を構築することができなかったためであります。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、今後は以下の方針に基づく再発防止策を講じ、財務報告に係る内部統制の重要な不備を是正し、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

①経理・決算業務に十分な専門知識や経験を有した人材配置及び十分な相互チェック体制構築のための人材採用

②財務経理部員の社内外の研修等を通じた教育による専門的知識レベルの向上

③決算作業時における、社外の税理士等の専門家による協力体制の構築

4. 財務諸表及び連結財務諸表に与える影響

監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表及び連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上